

奨学金制度のご案内

医療法人社団輝生会では、看護師を目指している皆さんに奨学金をお貸しします。貸付を受けた期間に応じた一定期間、医療法人社団輝生会に常勤の看護師として勤務した場合、返還が免除されます。

1. 対象となる方

看護師の養成所に在学する方で卒業後直ちに医療法人社団輝生会が経営する事業者に就業する意思がある方。

2. 貸付金額

a. 月毎 50,000円 (年間600,000円)

b. 期毎 300,000円 (年間600,000円)

上記 a・b から選択するものとする。

3. 期間

奨学金の貸付が決定した後の4月から正規の修学期間終了までとなります。2年次、3年次からでもご利用が可能です。

4. 奨学金の返還と免除

奨学金は最終的には「返還」または「返還免除」のどちらかとなります。

養成所を卒業後、看護師の国家試験に合格し、常勤の職員として一定期間勤務した場合は全額免除となり、そうでない場合は全額返還となります。

5. 返還の免除

奨学金貸与期間	免除に必要な勤務期間
2年未満	2年
2年以上3年未満	3年
3年以上	貸与期間 ※1年未満は切上げ

※国家試験及び採用試験に不合格となった場合は、返還となりますのでご注意ください。

6. 申請方法

次の書類を郵送にてご提出下さい。

- ①奨学金貸付申請書
- ②履歴書
- ③在学証明書
- ④健康診断書

7. 貸付決定までのスケジュール

毎年12月29日	申請書類締切
↓	
翌年1月～3月	書類審査、面接
↓	
4月	貸付開始

※審査の結果ご希望にそえない場合もありますのであらかじめご了承ください。

【お問い合わせ先】

医療法人社団輝生会

サポート本部採用担当

〒110-0015 東京都台東区東上野1-28-9

キクヤビル5階

TEL:03-5816-8053